

報道関係者各位

沖縄本島内の乗合バス路線「那覇市内均一制運賃等」の改定について

沖縄バス株式会社

沖縄バス株式会社は、令和7年12月25日付けに内閣府沖縄総合事務局長宛に一般乗合旅客自動車運送事業の運賃の上限(変更)認可申請を行い、本日付けで認可を受けました。

今後も安定的・持続可能な輸送サービスをご提供するため、乗務員の確保に資する施策や設備投資を進めていく上で、「那覇市内均一制運賃等」の改定が必要と判断し、下記のとおり実施するものでございます。

併せて、子育て世代の家計費負担に配慮し、現行定期旅客運賃（通学）の割引率については、「5割引き」を「5割3分6厘」引きに引き上げました。

日頃よりご利用のお客様におかれましては、何卒事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 運賃改定実施日

令和8年4月1日から

2. 対象路線

一般乗合バス全路線のうち、「那覇市内均一制運賃等」が適用となる路線及び「運賃調整を行う区間」

3. 改定後の実施運賃

(1) 運賃比較表

項目		現行運賃	①実施運賃
那覇市外初乗り運賃		¥ 190	¥ 190
那覇市内均一区間運賃		¥ 260	¥ 280
定期旅客 (通勤)	1か月	¥ 10,920	¥ 11,760
	3か月	¥ 31,120	¥ 33,520
②定期旅客 (通学)	1か月	¥ 7,800	¥ 7,800
	3か月	¥ 22,230	¥ 22,230

- ① 表中「実施運賃」とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から收受する運賃額です。
- ② 表中「定期旅客運賃（通学）」は、子育て世代の家計費負担を考慮して、現行の5割引を5割3分6厘引きに引き上げ、現行運賃据え置きとしました。
- ③ 市外線の一部（運賃調整区間）を除き、定期旅客運賃（通勤）の実施運賃に変更はございません。

4. 定期券のお取扱について

(1) 販売について

令和8年3月31日(火) の窓口営業時間までに販売する定期券は、現行運賃にて販売し、
その使用期限まではご利用頂けます。定期券の販売はご利用開始日の14日前からとなります。

(2) 払い戻しについて

旅客の都合による運賃及び料金の払い戻しにつきましては、弊社運送約款第26条に準じて
お取り扱い致します。詳しくは弊社 経理部へ問い合わせ下さい。

5. 回数券のお取扱について

(1) 現在お持ちの回数券について

旧運賃額でご購入頂いた回数券については、令和8年4月1日からご乗車区間に対する
不足額（現金又はOKICA対応）を加算してご利用頂けます。

(2) 払い戻しについて

旅客の都合による運賃及び料金の払い戻しにつきましては、弊社運送約款第26条に準じて
お取り扱い致します。詳しくは弊社 経理部へ問い合わせ下さい。

6. お問い合わせ先等

沖縄バス株式会社

経理部・運輸部 電話番号：098-862-6737（平日 8:30～17:00）

以 上